

「部落探訪」の削除を

さいたま地裁に提訴

解放同盟県連と熊谷市の支部長



「削除させるため全力で頑張る」と提訴前の決意表明をおこなう池田三男支部長＝12月6日、さいたま市浦和区のさいたま地方裁判所で

熊谷市の池田三男支部長と部落解放同盟埼玉県連は12月6日、鳥取ループ・示現舎の「部落探訪（人権探訪）」に掲載された熊谷市および埼玉県内19カ所20本すべての記事の差し止めと、計660万円の損害賠償を求め、さいたま地裁に提訴した。

さいたま地裁前には部落解放同盟の西島藤彦中央執行委員長も駆け付け、約80人の支援者が、提訴に向かう原告と山本志都弁護士を送り出した。

提訴後、埼玉会館で

おこなわれた報告集会。「部落探訪」裁判を支援する会結成集会では、片岡明幸県連委員長が「原告になるにはリスクがあるが、池田支部長の勇気を讃えたい」と述べたうえで、「この裁判を『全国部落調査裁判の判決と合わせて、差別禁止法をつくるための足掛かりにしたい。被告宮部らは、原告への個人攻撃をする可能性がある。全県を挙げて原告を守ってほしい。必ず勝利を勝ち取ろう』と述べた。

西島中央執行委員長



裁判勝利に向けて団結ガンパローをおこなった＝12月6日、埼玉会館で

原告の池田三男支部長は決意表明をおこなった。「何としても勝利を勝ち取る」と語気を強めた。池田支部長は、「悪辣な被告宮部を止めるために、何としてでも勝つ」と述べた上で、「地裁に訴え、判決を勝ち取る」と述べた。池田支部長は、「悪辣な被告宮部を止めるために、何としてでも勝つ」と述べた。池田支部長は、「悪辣な被告宮部を止めるために、何としてでも勝つ」と述べた。

「卑劣な被告に鉄槌を」

差し止め、損害賠償、掲載、出版、放送、第三者を介したネット部の抽出、加工等も含

は、「大阪、埼玉、年明けには新潟など全国各地で裁判を起こし、徹底的に被告宮部を追い込んでいく」と述べたうえで、「今の法律ではわれわれ被害者が何ら救済されない。ネットの情報が加工されて拡散されることを入口で止めなければならぬ。裁判以外の方法で削除させる必要がある」と述べ、「被告宮部に対して鉄槌を加えなければならぬ」と強調した。

山本弁護士は、「埼玉では仮処分ではなく本訴を提訴した。解放同盟も同盟員の権利を守るため団体として原告になり、県下全ての投稿を削除させる提訴をおこなった」と述べたうえで、訴状の内容は各ウェブページの掲載

む一切の公表の禁止を求めたと概要を説明した。また、有料会員が見られる動画サイト「JINKENTV」も、判決によっては差し止められる可能性がある」と説明した。

集会では、県共闘会議の金子彰さん、神奈川県連の根本信一委員長、田並尚明県会議員など、支援者が連帯のあいさつをおこなった。裁判の1回目の口頭弁論は2月以降の見込みで、多くの人の傍聴参加が呼びかけられた。